

柔軟な働き方推進事業 業務委託に係る審査基準

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	5
	業務実績	同様の業務を受注した実績があり、本業務成果を期待できるか ※採点基準：0件…3点、1件…4点、2件以上…5点	5
	実施体制	業務内容の円滑な履行が可能な従業者数が確保され、企画提案内容について、他都道府県において同様の事業実施の経験がある等の充実した業務実施体制が取られているか	5
	実施手順	業務内容の円滑な履行が可能なスケジュールが具体的に示されているか	5
企画提案内容	専門家派遣 (周知方法)	効果的な募集・周知方法が提案されているか チラシ内容は、関心を引くデザイン・内容となっているか	15
	専門家派遣 (派遣内容)	課題及び支援策がテーマごとに具体的に想定されているか 原則5回の専門家派遣の中で、効果的な支援内容（回数ごとの具体的な支援内容）、実施体制が具体的に示されているか	15
	専門家派遣 (経験)	派遣される専門家は、事業者に対する働き方改革等に関する相談対応や指導経験が豊富であるか	15
	動画作成 (構成)	横展開を効果的に図ることができる内容となっており、分かりやすい構成となっているか	15
	動画作成 (撮影手法)	YouTube等のWebサイトへのアップロードを想定し、関心を引き、見やすさを向上させる工夫がされているか	10
経費	経費は妥当な金額になっているか ※採点基準：（98%＜見積金額≦100%）6点、（96%＜見積金額≦98%）7点、 （94%＜見積金額≦96%）8点、（92%＜見積金額≦94%）9点、 （見積金額≦92%）10点とする。	10	
合計			100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します